

126.10

願書等の補正に係る手続補正書の作成例

1. 願書、期間延長請求書、手続補正書、出願人名義変更届、出願審査請求書等に記載した事項を補正するときは、原則として、欄単位で補正する。

この場合において願書、期間延長請求書等に次に掲げる欄が複数ある場合は欄を繰り返し設けて、当該欄に係る者又は事項の全てを記載(記録(以下同じ。))する。

- (1) 「【発明者】」、「【考案者】」、「【意匠の創作をした者】」
- (2) 「【特許出願人】」、「【請求人】」、「【承継人】」、「【補正をする者】」等
- (3) 「【代理人】」、「【復代理人】」等
- (4) 「【パリ条約による優先権等の主張】」
- (5) 「【先の出願に基づく優先権主張】」

2. 願書等に記載した事項の補正に係る手続補正書の作成例

(1) 願書に記載した事項の補正に係る手続補正書の作成例

- ア. 発明者が2人ある場合において、そのうちの1人の記載の誤記を補正する場合 P 2
- イ. 願書の複数の欄を同時に補正する場合 P 3

(2) 手続補正書に記載した事項の補正に係る手続補正書の作成例

- ア. 「【補正をする者】」の欄を補正する場合 P 4
- イ. 「【手続補正○】」の欄を補正する場合 P 5～6
- ウ. 手続補正書により補正を行った「【手続補正○】」の欄の「【補正の内容】」を更に補正する場合(実体補正の場合) P 6～7

(3) 手続補正書の【手続補正○】の欄の方式違反に対して補正指令がされた場合の応答の手続補正書の作成例 P 8～9

2. (1) 願書に記載した事項の補正に係る手続補正書の作成例

ア. 発明者が2人ある場合において、そのうちの1人の記載の誤記を補正する場合

【書類名】	手続補正書	
(略)		
【手続補正1】		
【補正対象書類名】	特許願	
【補正対象項目名】	発明者	
【補正方法】	変更	注
【補正の内容】		
【発明者】		
【住所又は居所】		
【氏名】		
【発明者】		
【住所又は居所】		
【氏名】		

(注) 新たに発明者を加えるとき又は発明者のうち一部の者を削るときは「変更」とし、既に提出した特許願の「【発明者】」の欄に発明者を1人も記載していない場合は「追加」とします。

イ. 願書の複数の欄を同時に補正する場合

補正内容：

- a. 「【特許出願人】」の欄の住所又は居所の誤記の補正
- b. 「【先の出願に基づく優先権主張】」の欄の出願日の誤記の補正

【書類名】	手続補正書
(略)	
【手続補正1】	
【補正対象書類名】	特許願
【補正対象項目名】	特許出願人
【補正方法】	変更
【補正の内容】	
【特許出願人】	
【識別番号】	
【住所又は居所】	
【氏名又は名称】	
【手続補正2】	
【補正対象書類名】	特許願
【補正対象項目名】	先の出願に基づく優先権主張
【補正方法】	変更
【補正の内容】	
【先の出願に基づく優先権主張】	
【出願番号】	
【出願日】	

(2) 手続補正書に記載した事項の補正に係る手続補正書の作成例

ア. 「【補正をする者】」の欄を補正する場合

補正内容：補正をする者の住所又は居所を誤記した手続補正書の補正

【書類名】	手続補正書
(略)	
【手続補正1】	
【補正対象書類名】	手続補正書
【補正対象項目名】	補正をする者
【補正方法】	変更
【補正の内容】	
【補正をする者】	
【識別番号】	
【住所又は居所】	
【氏名又は名称】	

イ. 「【手続補正〇】」の欄を補正する場合（既に提出した手続補正書中において、「【手続補正1】」、「【手続補正2】」のような「手続補正〇」を単位とした欄に不備があった場合、これを補正するときは、「手続補正〇」の単位で補正します。）

既に提出されている手続補正書

【書類名】	手続補正書
【提出日】	平成令和1 5 年7 5 月 1 <u>13</u> 日
(略)	
【手続補正1】	
【補正対象書類名】	明細書
【補正対象項目名】	発明の名称
【補正方法】	変更
【補正の内容】	
【発明の名称】	
【手続補正2】	
【補正対象書類名】	明細書
【補正対象項目名】	発明の名称
【補正方法】	変更
【補正の内容】	
【0008】	

注

(注) 「0008」の誤記

提出する手続補正書

【書類名】	手続補正書
(略)	
【手続補正1】	
【補正対象書類名】	手続補正書
【補正対象書類提出日】	平成令和1-5年7-5月1-13
日	
【補正対象項目名】	手続補正2
【補正方法】	変更
【補正の内容】	
【手続補正2】	
【補正対象書類名】	明細書
【補正対象項目名】	0008
【補正方法】	変更
【補正の内容】	
【0008】	

注

(注) 「【補正対象書類名】」のみでは補正対象書類を特定することができないときに記載します。

ウ. 手続補正書により補正を行った「【手続補正○】」の欄の「【補正の内容】」を更に補正する場合(実体補正の場合)

既に提出されている手続補正書

【書類名】	手続補正書
(略)	
【手続補正1】	
【補正対象書類名】	明細書
【補正対象項目名】	0004
【補正方法】	変更
【補正の内容】	
【0004】	

認められない手続補正書

【書類名】	手続補正書	
(略)		
【手続補正1】		
【補正対象書類名】	手続補正書	注
【補正対象項目名】	手続補正1	注
【補正方法】	変更	
【補正の内容】		
【手続補正1】		
【補正対象書類名】	明細書	
【補正対象項目名】	0004	
【補正方法】	変更	
【補正の内容】		
【0004】	平成令和〇年〇月〇日提出の手続補正書の段落番号「0004」において、〇行目、〇〇字以降「・・・・・・・・」を「・・・・・・・・」と補正する。	

(注) 明細書、特許請求の範囲、図面の補正は、手続補正書の「【手続補正〇】」の欄単位で補正することはできず、新たな明細書、特許請求の範囲、図面の補正として行わなければなりません。

正しい手続補正書

【書類名】	手続補正書
(略)	
【手続補正1】	
【補正対象書類名】	明細書
【補正対象項目名】	0004
【補正方法】	変更
【補正の内容】	
【0004】	

(3) 手続補正書の【手続補正〇】の欄の方式違反に対して補正指令がされた場合の応答の手続補正書の作成例

既に提出されている手続補正書

【書類名】	手続補正書	
(略)		
【手続補正1】		
【補正対象書類名】	明細書	
【補正対象項目名】	0002	注
【補正方法】	変更	
【補正の内容】		
【0003】		

(注) 補正対象項目名の誤記

認められない手続補正書

【書類名】	手続補正書	
(略)		
【手続補正1】		
【補正対象書類名】	明細書	
【補正対象項目名】	0003	
【補正方法】	変更	
【補正の内容】		
【0003】		

正しい手続補正書

【書類名】	手続補正書
(略)	
【発送番号】	○○○○○○
【手続補正1】	
【補正対象書類名】	手続補正書
【補正対象書類提出日】	平成令和○年○月○日
【補正対象項目名】	手続補正1
【補正方法】	変更
【補正の内容】	
【手続補正1】	
【補正対象書類名】	明細書
【補正対象項目名】	0003
【補正方法】	変更
【補正の内容】	
【0003】	

(改訂平成令和2-3-元・1-1-7)